

● 福利厚生事務年間予定表

公立学校共済組合東京支部および東京都教育委員会が実施する事業の年間予定表です。

実施時期を逃すと年度内は申込みできない事業もありますのでご注意ください。

事業によっては、時期が変更になる場合があります。

詳細は各所属にお送りする通知文や広報誌「かがやき」でお知らせいたします。

| 事業名 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 |
|---------------|---|---------------------------------------|--------------------|---|---------------------------|
| 組合員の資格手続等 | 任意継続組合員 加入手続 新規採用職員等の資格取得手続 | | | 被扶養者要件確認の手続 | |
| 短期給付関連 | | | | 【請求書受付】毎月10日締切 【給付金】毎月24日支給 | |
| 年金関係（一般組合員のみ） | 老齢厚生年金 受給権がある 退職者 (年度末年齢64歳 以上の退職者) | | | | |
| | 年度末年齢 63歳以下の 退職者 | 前年度末退職者は 「退職届書 兼 年金待 機者登録届書」を提出 | 登録完了後 順次登録通知を発送 | | 60歳到達者向け 年金関係冊子の 送付 |
| 貸付事業 | | | | 【申込書受付】毎月10日締切（土日祝の場合はその前日） 【貸付金】翌月10日送金（土日祝の場合はその翌日。5月、1月を除く。） ※ 3月31日退職予定の方は、令和7年1月10日が最終受付となります。 | |

「給付算定基礎額残高通知書」の送付（7月下旬に郵送）

年度途中の退職者は退職後

福利厚生の 意義

福利厚生とは、給与などの職員の基本的な勤務条件以外に、文化的、経済的に生活の充実を図り、安心して公務に精勤できる環境をつくる施策や制度を指します。したがって、その内容は広範にわたりますが、各種の福利厚生事業を通じて職員の精神面、物質面の生活を豊かにし、おう盛な勤労意欲の活力源とすることを目的としています。

福利厚生事業は、かつては「低い賃金の補充」「社会保障の代替」「労働力の確保」といった目的でスタートし、多数を対象とした画一的なメニューが主でしたが、近年は個々人のニーズに対応したメニューの多様化が進んでいます。また、ライフ・ワーク・バランスを推進していく視点から、職務に専念できる環境を整えるため、育児・介護支援に資するメニューの提供も積極的に展開しています。

